

令和6年4月  
日本保険学会

## 入会申込要領

日本保険学会への入会につきましては、下記要領によりお申込み願います。

### 1. 入会資格

本学会の普通会員2名の紹介が必要です。  
うち1名は、本学会の役員（理事・監事）または評議員であることが条件となります（「会則第5条」）。

※会則： ⇒ ホームページからダウンロードしてください。

※役員・評議員 ⇒ <http://www.js-is.org/?p=15>

### 2. 申込み方法

入会希望者は、本学会所定の「入会申込書」（大学関係者用と、個人・業界関係者用の2種類があります）に必要事項を記載し、学会宛お届け願います。  
いずれも学会ホームページからダウンロードできます。

### 3. 入会ご通知

頂戴しました入会お申込みにつきましては、理事会に諮り、決定後その旨をご本人宛、ご通知いたします。

**【お問い合わせ先 日本保険学会事務局】**

〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町 2-9 損保会館 11 階  
（公財）損害保険事業総合研究所内 日本保険学会事務局  
電話 03-3255-5511 FAX 03-3255-1449  
E-mail : [gakkai@jsis365.onmicrosoft.com](mailto:gakkai@jsis365.onmicrosoft.com)